

2015年3月28日「議会報告会」で発言されたご意見（要旨）

意見 公共施設の在り方検討委員会で、先ほどの委員長の報告にもありましたが、市側として、市民にいろんな形で理解を得る努力をされておられますし、議会も特別委員会の中で検討をされてきている。しかし、残念ながら、我々のあいだでは、噂だけが飛び交い、市民全体に誤解を受けて、十分に理解をされていないことが、多いように思います。委員長が示された基本プランも、市がつくったらなぜ高くなるのか、基本プランとは何なのか。業者がつくると、なぜ安なるのか。世間では「本当に借家よいか。業者が破産をしたら、裁判所に赤紙を貼られて、市役所機能がなくなるのでは。」などと、疑問を多く見聞する。ここで答えくださいという話ではなく、市民の疑問なりにお答えを示していただければ、私は私のできる範囲で、正しくお知らせをしたいと思います。議会としても、次回の議会だより等でお知らせいただく。大きな問題だと思いますので、市民が納得できるような形で努力をいただけたらと思います。

回答 公共施設のありかたが、どのように進められていくのか、議会が逐一、知っていなければならないということで、昨年6月に公共施設のありかた検討特別委員会を立ち上げたという経緯から始まっています。議会として、発信不足だったかもしれませんが、行政からはホームページとか、ありかた計画（案）を公共施設においていただいたり、あらゆる資料をだしていただき、発信していただきました。会議録を十分みていただければ、しっかりとご理解いただけると思います。この報告会の資料19ページ以降で、質疑が抜粋してありますので、それをみていただければしっかりと、ご理解いただけるのではと思います。これは、あくまで市が答弁したことです。来月、選挙があります。議員、個人個人が市民に、どのようにお示しするのかが、問われるのではないかと思います。いずれにせよ、このことが、成功裏に終わらなければならないと、意味がないと思います。一つ、お断りしておきますが、平成27年度予算の債務負担行為と、それ以外にかかる事業費も、議決をしました。平成28年度の予算は、新たに上程されますので、そこをどうしていくか、新しい議員も含めて、議会の中で今後、様々な議論がされると思います。